

# 教職課程における高等学校の道德教育に係る課題に関する研究

— 学習指導要領と教育実習記録に係る自己認識に着目して —

小川 潔\*・竹野 英敏\*\*

(令和7年10月31日受付)

## Research on Issues Related to Moral Education in High Schools in Teacher Training Courses

— Focusing on self-awareness regarding Course of Study and Teaching Practice Record —

Kiyoshi OGAWA and Hidetoshi TAKENO

(Received October 31, 2025)

### Abstract

This study aims to improve the guidance provided to teacher training students in order to contribute to moral education in high schools. For that purpose, I examined the impact on students' self-awareness regarding their understanding of 'content items' composed of moral values in the Moral Education subject, based on their educational experiences, the Course of Study for senior high schools and descriptions in their teaching practice records. Differences were observed in the level of understanding of the 'content items.' We also examined students' self-awareness regarding the relevance of the items to the high school subject Civics and university subject Engineering Ethics.

Students pursuing a Type 1 High School Teacher License do not take the teaching subject "Methods of Moral Education." Therefore, insufficient learning for teaching practice is identified in expertise and practical skills related to moral education that are developed in the teaching subjects "Guidance for Teaching Practice" and "Teacher Training Practicum."

**Key Words:** the Course of Study for senior high schools, moral education, moral values, self-awareness, Civics, Engineering Ethics

### 1. はじめに

急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。さらに、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え、ものごとを成し遂げる力、公共の精神の育成等を図

るとともに、子供の頃から各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図ることなどは、どのような時代であっても変わらず重要である。<sup>(1)</sup>

これからの時代においては、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人間としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続けるために必要な資質・能力を備えることが求められている。子供たちのこうした資質・能力を育成するために、道德教育はますます重要になっていると考えられる。<sup>(2)</sup>

本研究では、高等学校において、校長の方針の下に全教師が協力して進められる道德教育について、教職課程の学

\* 広島工業大学環境学部地球環境学科

\*\* 広島工業大学情報学部情報システム学科

生に対する道德教育に係る専門性と実践力を育成するための在り方について、教育実習を終えた大学4年生のアンケート調査等から検討したので報告する。

## 2. 高等学校における道德教育に係る経緯と重要性

### 2.1 学習指導要領の変遷と現在

昭和26年1月4日、教育課程審議会答申において「道德教育は、学校教育全体の責任である。したがって各学校においては、全教師はその指導の責任を自覚しなければならない。」<sup>(3)</sup>とされ、昭和26年高等学校学習指導要領一般編(試案)で学校教育のあらゆる機会をとらえて道德教育を行うことが明記され、昭和28年教育課程審議会答申では社会科の中での道德教育の役割が強調された。(下線：筆者)

昭和35年高等学校学習指導要領の告示により小、中、高等学校ともに道德教育は学校の教育活動全体を通じて行うことが明示され、昭和45年高等学校学習指導要領の改訂では、「倫理・社会」及び特別活動との関連が重視された。

昭和53年高等学校学習指導要領の改訂では、家庭や地域社会との相互理解、連携について明記され、道徳的実践力を高めることが目標に掲げられ、社会科に「現代社会」設置され、「どのように生きるべきか」「よりよい社会をどう築くか」という道徳的判断力や価値観の育成が重視された。

平成元年高等学校学習指導要領の改訂では、「人間としての在り方生き方に関する教育」が明記され、「公民科」設置し、多様な価値観を持つ他者と共に、よりよい社会を築くためにどう行動すべきかを大切にした。

平成21年高等学校学習指導要領の改訂では、道德教育の全体計画を作成することが明記され、平成30年高等学校学習指導要領の改訂において、「考え、議論する道德」への質的転換が打ち出された。「公民」分野の科目は「公共(新設)」「倫理」「政治・経済」に再編され、「なぜそれが正しいのか」を自分の頭で考え、根拠を持って社会に参加することを求めた。

平成25年に設置された教育再生実行会議において「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」<sup>(4)</sup>は、「現在行われている道德教育は、指導内容や指導方法に関し、学校や教員によって充実度に差があり、所期の目的が十分に果たされていない状況」にあるとした上で、「道德教育の重要性を改めて認識し、その抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みによって教科化し、人間の強さ・弱さを見つめながら、理性によって自らをコントロールし、より良く生きるための基礎となる力を育てること」と提言され、道德の教科化成立の直接の契機となった。この「第一次提言」に基づき、文部科学省に「道德教育の充実に関する懇談会」<sup>(5)</sup>が設置され、道德の教科化に向けての具体的な議論が開始された。この懇談会がまとめた報告書は、道德教育の一層

の充実を図るために「道德の時間」を教科とすることを提言し、道德教育が「自立した一人の人間として人生を他者とともにより良く生きる人格の形成を目指すものである」<sup>(6)</sup>として、道德教育を教育活動の基本として位置づけた。

現在、小・中学校では、小・中学校学習指導要領(平成27年3月告示)総則<sup>(7)・(8)</sup>において、「学校における道德教育は、特別の教科である道德(以下「道德科」)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。」とされ、道德は、学校のあらゆる活動を通して、関係するすべて人たちが育むものとしている。

高等学校における道德教育の目標「道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」から、小・中学校段階を土台に、現実の社会問題の中で「自分はこう振る舞うべきか」という人間としての実践的な生き方の確立を求めた。

### 2.2 教職課程における道德教育の在り方

高等学校教諭免許状のみを取得する教職課程は、「道德教育の指導法」を履修しないため、次のような内容を指導する必要があると考える。

#### 2.2.1 高等学校における道德教育の推進・充実に向けて

高等学校においては、「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」(以下、「高等学校学習指導要領」)の第1章総則において、全教師が協力して行う道德教育を、校長の方針の下に中心となって推進する道德教育推進教師が位置付けられ、道德教育を推進していることを理解させる。

#### 2.2.2 校長の方針の明確化

高等学校学習指導要領解説総則編では、学校の教育課程の管理者である校長によるその指導力を発揮し、学校の道德教育の基本的な方針を全教師に明確に示していること。

そして、全教師が道德教育の重要性についての認識を深めるとともに、学校の道德教育の重点や推進すべき方向について共通に理解し、具体的な指導を行っていることを理解させる。

#### 2.2.3 道德教育推進教師を中心とした協力体制の整備

学校の教育活動全体を通じて行う道德教育を推進する上で中心となる道德教育推進教師には、「道德教育の指導計画の作成に関すること」、「道德教育の研修の充実に関すること」「道德教育の全体計画の評価に関すること」等の役

割があること。

そして、道德教育推進上の課題に対応した組織の設置、各学年段階や校務分掌に応じた推進体制の整備など、「全教師が積極的に関わることができる機能的な協力体制を整えること」が重要であることを理解させる。

## 2.2.4 道德教育の全体計画

道德教育の更なる推進・充実を図るためには、道德教育の全体計画を指導として具現化する必要がある。「高等学校学習指導要領解説総則編」には、全体計画の作成に当たって留意すべきことがあり、以下の点を理解させる。

- (ア) 校長の明確な方針の下に道德教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を整える
- (イ) 道德教育の特質を理解し、教師の意識の高揚を図る
- (ウ) 各学校の特色を生かして重点的な道德教育が展開できるようにする
- (エ) 学校の教育活動全体を通じた道德教育の相互の関連性を明確にする
- (オ) 生徒の実態を踏まえ、保護者及び地域の人々の意見を活用することや、学校間交流、関係諸機関などとの連携を心掛ける
- (カ) 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する  
なお、(イ)(エ)(カ)について以下の通り補足する。

(イ)については、道德教育が全教師の協力の下に推進されることから、「時代や社会の要請、生徒の実態、保護者や地域の人々の意見等について研修を行い、教師自身の日常的な指導の中での課題」を明確にした上で、全体計画を作成する必要がある。教師の意識の高揚を図ることができ、その積極的な活用につなげることができる。

(エ)については、「高等学校学習指導要領」において、「公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。」とされていることを踏まえ、全体計画を作成する際に、中核的な指導の場面としての役割が果たせるよう計画を工夫することが必要である。

(カ)については、「高等学校学習指導要領」において、カリキュラム・マネジメントの重要性が指摘され、道德教育の全体計画を作成する際に、実施状況を評価し、改善するための仕組みや機会をあらかじめ整えておくことが必要である。

## 2.2.5 指導内容の重点化

道德教育を行うに当たって、「高等学校学習指導要領」では、社会的な要請や今日的課題についても考慮し、指導内容の重点化を図ることとされ、以下の5点を理解させる。

- 自立心や自律性を高め、規律ある生活をする
- 生命を尊重する心を育てること
- 社会連帯の自覚を高め、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと

- 義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うこと

- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けること  
なお、これらの項目については、発達の段階や特性等を踏まえ、学校教育のあらゆる機会を捉えて指導することも理解させる。

## 2.2.6 豊かな体験活動の充実といじめの防止

勤労観・職業観を育む職場体験、就業体験やボランティア体験、自然のすばらしさを味わうなどの自然体験活動、地域の行事などへの参加などは、生徒や学校の実態を考慮し、豊かな体験の積み重ねを通して生徒の道德性が養われるように配慮した上で、生徒の世界を広げ、実生活や実社会の生きた文脈の中で様々な価値や人間としての在り方生き方について考えることができる貴重な経験となることを理解させる。

その際、「生徒に体験活動を通して道德教育に関わるどのような内容を指導するのか指導の意図を明確にしておくことが必要であり、実施計画にもこのことを明記すること」に十分留意する必要があることも併せて理解させる。

いじめは、「生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、ともすると不登校や自殺などを引き起こす背景ともなる深刻な問題」であり、社会全体でその防止に取り組んでいく必要がある。

道德教育におけるいじめの防止については、いじめ防止対策推進法第15条に「児童等の豊かな情操と道德心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道德教育及び体験活動等の充実を図らなければならない」と規定されている。

このことを踏まえ、道德教育においては、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動を人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面としながらも、教育活動全体を通して、主として「自分自身」、「人との関わり」、「集団や社会との関わり」、「生命や自然、崇高なものとの関わり」に関する道德的諸価値で構成される内容項目についての理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会を通して、人間としての在り方生き方についての考えを深めるようにすることを理解させる。

## 2.2.7 家庭や地域社会との連携

生徒の道德性の多くは、日々の人間関係の中で養われると考えられ、生徒の生活の場である家庭や地域社会との連携は、道德教育において欠かせないと推察される。

家庭や地域社会との連携について、道德教育に関わる情

報発信を通して、道徳教育の全体計画を示したり、道徳教育の成果としての生徒のよさや成長の様子を知らせたりすることで、家庭や地域社会の理解と協力を得るようにすることが必要とされている。

そこで、家庭や地域社会との相互連携を図り、学校での道徳教育の成果について話し合うことや、それらを学校評価に生かし道徳教育の改善を図り、道徳教育の推進・充実につなげていく必要があることを理解させる。

### 3. 研究の目的

本研究は、道徳科の道徳的価値で構成される「内容項目」の自己認識に及ぼす影響について、学生の教育経験、高等学校学習指導要領、教育実習記録の記述、高等学校の公民科、大学の技術者倫理の教育経験と内容項目との関連性を検討する。これにより、「道徳教育の指導法」を履修しない教職課程学生が履修する「教育実習指導」「教職実践演習」において道徳教育に係る専門性と実践力をどのように育成するかなど、教育課題を明らかにする。

### 4. 研究方法

#### 4.1 調査協力者について

調査協力者は、H大学教職課程学生のうち「教育実習指導」「教育実習」を履修し、「道徳教育の指導法」を履修していない高等学校教諭一種免許状「工業」「情報」あるいは「理科」を取得予定の4年生32名である。

#### 4.2 研究方法について

- (1) 高等学校学習指導要領の道徳的用語の頻出数  
調査の事前確認として、高等学校学習指導要領総則編（平成30年告示）について、道徳に関連するキーワードの頻出数を求め、課題を明らかにする。
- (2) 「道徳科」の内容項目に関する理解度  
「道徳科」の22の内容項目についての4段階評定尺度法で理解度を調査する。
- (3) 調査協力者の道徳に関連する教科等の履修状況  
調査対象者の高校生時における公民科（現代社会、倫理、政治・経済）の履修状況を調査する。
- (4) 調査協力者の教育実習時における道徳等の参観状況  
調査協力者の教育実習時における公民科（公共、倫理、政治・経済）の授業参観等の状況を調査する。
- (5) 技術者倫理と「道徳科」との内容の認識  
調査協力者が大学において必履修した「技術者倫理」の内容と「道徳科」の内容との間に関係性があると認識する内容を検討する。
- (6) 教育実習記録簿の記述内容  
教育実習記録簿の「道徳、特別活動について」項目の

記述内容から道徳に関係する記述を抽出する。

## 5. 結果と考察

### 5.1 高等学校学習指導要領の道徳的用語の頻出数

道徳教育に係る代表的な用語「道徳教育」「道徳科」「道徳性」「道徳的価値」「道徳的諸価値」「道徳的実践」「道徳的行為」「人間としての在り方生き方」「人間としての生き方」の頻出数について、学習指導要領「総則編」<sup>(8)</sup><sup>(9)</sup>「特別の教科 道徳編」<sup>(10)</sup>「公民編」<sup>(11)</sup>「特別活動編」<sup>(12)</sup><sup>(13)</sup>を調べた結果についてまとめたものを表1に示す。

どの用語も高等学校学習指導要領は、中学校学習指導要領と比較し、用語の頻出数は少ないことが認められる。

ただし、「人間としての在り方生き方」の用語は、高等学校学習指導要領特有の用語であり、「公民編」で最も多いことがわかる。

一方、「道徳的価値」「道徳的諸価値」について、高等学校では、明らかに頻出数が少ないといえる。教育実習前に中学校学習指導要領「特別の教科 道徳編」を熟読し、道徳教育について最低限の理解をさせておく必要がある。

表1 道徳的用語の頻出数（単位：箇所）

	中学校			高等学校		
	総則	特別の教科道徳	特別活動	総則	公民	特別活動
道徳教育	285	370	48	247	50	38
道徳科	106	370	64	20	2	0
道徳性	54	139	15	41	2	11
道徳的価値	8	122	4	6	0	0
道徳的諸価値	2	27	2	8	2	0
道徳的実践	1	14	2	3	0	2
道徳的行為	2	14	1	6	0	0
人間としての在り方生き方	0	1	0	44	127	30
人間としての生き方	15	55	1	4	5	2

### 5.2 道徳科の内容項目に関する理解度

各内容項目には、小学校から中学校までの内容の体系的性を高めるとともに、構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げるために、その内容を端的に表す言葉が付記されている。

内容項目は、「教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題」「生徒自らが調和的な道徳性を養うためのもの」であることが強調されている。

なお、道徳的価値の理解については、その意義と大切さ

の理解であることに加え、自己理解、他者理解、人間理解、及び自然理解と関連づけ、考え議論する授業の根幹をなすものとして重視されている。

また、学習指導要領の本文と解説の読解、読み物資料集をはじめとする資料の選択とその精読、学習指導過程を吟味する段階において、より構造化した解釈へと順序をたどるに従い、道徳的諸価値（内容項目）についての理解の精度を高める必要がある。

そこで、教員を志す学生には、教師としてふさわしい確かな内面形成<sup>(14)</sup>を図るためには、教育実習前に道徳的価値で構成される内容項目についての理解度を把握することと、学生に内容項目・道徳的価値を意識させることが重要と考え、内容項目に関する調査を実施した結果を表2に示す。

今回の調査では、肯定的に回答する傾向があったため、「とても理解できた」と自信をもって回答している「理解できた」群と、「やや理解できた」「あまり理解できない」「全く理解できない」の「理解できない」群として考察する。

「思いやり、感謝」「礼儀」「友情、信頼」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「生命の尊さ」の内容には、自信をもっている学生が多いことがわかり、これらの内容については、学校教育全体で日常的に重視されていることが推察される。

一方、理解できないと回答した上位内容は、「国際理解、国際貢献」「真理の探究、創造」「勤労」であり、これらの内容には、自信を持っていないことがわかる。

理解できない理由の記述では、「読解力不足」「学習経験がない」「感じる事が無い」「自信が無い」とあったが、理由を言語化できない回答が多くあった。

道徳的な概念をなんとなく把握し、言葉にして説明することができなかつたり、考えていることや感じていることを整理して言葉にすることが苦手だったりすることから、相手に伝わりやすいように論理的に説明するスキルの不足が主な要因と考えられ、日常的にトレーニングが必要であると考える。

トレーニング手法としては、IlonBychen<sup>(15)</sup>の提唱する個々のニーズに応じたマイクロラーニングのsmallステップとsmallユニットによる道徳的諸価値の理解をサポートする手法を踏まえたアプローチにより、個々の深層の状況を読み取りその道徳的価値観を醸成に向けたサポートをする必要がある。<sup>(16)</sup>

なお、大学生であっても、その道徳的価値への理解、道徳性には個人差があり、個別に学ぶ必要性が認められる。

### 5.3 調査協力者の道徳に関連する教科等の履修状況

「平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果」<sup>(17)</sup>を表3に示す。公民科の「現代社会」

表2 教職課程学生の内容項目に関する理解度

内容項目(端的な言葉)	Ave	SD	とても 4	やや 3	あまり 2	全く 1
A-(1) 自主、自立、自由と責任	3.47	0.50	15	17	0	0
A-(2) 節度、節制	3.38	0.54	13	18	1	0
A-(3) 向上心、個性の伸長	3.31	0.73	14	15	2	1
A-(4) 希望と勇氣、克己と強い意志	3.41	0.61	15	15	2	0
A-(5) 真理の探究、創造	3.28	0.57	11	19	2	0
B-(6) 思いやり、感謝	3.72	0.45	23	9	0	0
B-(7) 礼儀	3.69	0.53	23	8	1	0
B-(8) 友情、信頼	3.56	0.70	21	9	1	1
B-(9) 相互理解、寛容	3.31	0.73	14	15	2	1
C-(10) 遵法精神、公德心	3.28	0.67	13	15	4	0
C-(11) 公正、公平、社会正義	3.38	0.65	15	14	3	0
C-(12) 社会参画、公共の精神	3.28	0.67	13	15	4	0
C-(13) 勤労	3.25	0.61	11	18	3	0
C-(14) 家族愛、家庭生活の充実	3.50	0.66	19	10	3	0
C-(15) よりよい学校生活、集団生活の充実	3.56	0.66	21	8	3	0
C-(16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	3.28	0.83	15	13	2	2
C-(17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	3.38	0.78	17	11	3	1
C-(18) 国際理解、国際貢献	3.25	0.56	10	20	2	0
D-(19) 生命の尊さ	3.66	0.54	22	9	1	0
D-(20) 自然愛護	3.44	0.61	16	14	2	0
D-(21) 感動、畏敬の念	3.47	0.66	18	11	3	0
D-(22) よりよく生きる喜び	3.53	0.66	20	9	3	0

及び「倫理」、特別活動にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを中核的な指導の場面として重視し、道德教育の目標全体を踏まえた指導を行うことが求められていた。しかし、専門学科において「倫理」の設置状況が低いことがわかる。

調査協力者の高校生時に履修した科目を表4に示す。全国的な教育課程開設状況と符合するように「倫理」の履修が少ないことがわかる。平成27年度の公民科の「現代社会」では、倫理・政治・経済を横断的に扱う科目であり、現実の課題解決を通して道徳的判断の「実践・応用」を行う場と考えられ、資料に基づいて自分の意見を持ち、他者と議論する実践的な力を養っているが、その道徳的判断の基礎知識は小・中学校の道德教育と関係性が高いと推察される。

「政治・経済」では、道德の正義と公正を実際の社会の中で仕組みとして組み込み、日常的に使われるように「公共の福祉」と「個人の尊厳」のバランスを取ろうとする場と考えられるが、人が生存するための雇用や社会保障など、

物質的な基盤である生計・経済などの社会の仕組みをテーマとする可能性が高いと推察される。

「倫理」では、宗教、哲学、心理学などを通して、「人間としてどう生きるべきか」「善とは何か」という道德の本質を学問的に探究し、小・中学校の道德で学んだ「思いやり」や「正義」といった価値を論理的に再構築する場と考えられる。

高等学校において「倫理」の履修が少ないことを踏まえると、大学教育の教職課程において、人間としての在り方生き方への関心を高め、先哲の考え方を取り上げて自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値について理解と思索を深める必要がある。そして、道德教育に携わるためには、小・中学校教育で育まれた道德的判断力の論理的な裏付けを大学教育で発達段階に応じて学修する必要があると考える。

表3 平成27年度教育課程開設状況（全国）

	普通科			専門学科			総合学科
	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	
現代社会	57.8	13.5	22.0	43.4	16.3	38.6	98.3
倫理	2.7	12.1	39.8	0.4	1.5	6.8	53.8
政治・経済	1.9	10.9	69.1	9.3	3.5	22.1	80.2

表4 高校生時の履修科目（N=32人）

	履修した	履修してない	不明
現代社会	23	2	7
倫理	2	23	7
政治・経済	6	19	7

#### 5.4 調査協力者の教育実習時における道德等の参観状況

「令和5年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果」<sup>(18)</sup>を表5に示す。高等学校では、令和4年度入学者から平成30年に改訂された高等学校学習指導要領が実施されている。<sup>(19)</sup>

「公共」が全ての生徒が履修する必修科目となり、「倫理」と「政治・経済」は、「公共」を履修した後に学ぶ、より専門的な選択科目という位置付けである。「倫理」の開設は、高等学校で最も少ないことがわかる。

教育実習期間中の「公共」「倫理」「政治・経済」の授業参観の状況を表6に示す。「公共」を2名、「政治・経済」を2名が参観し、「倫理」の参観者は0名である。

教育実習は、大学の講義等で学んだ知識を実際の生徒の前にした時に「どう機能し、どう機能しないのか」を肌で感じる場であるが、道德に関する指導については、ほとんど理解する機会は、得られなかったと推察する。

つまり、高等学校では、生徒の発達の段階に対応した指導の工夫が求められることや、小・中学校と異なり「道德科」が設けられていないことから、大学教育においては、

学校の教育活動全体を通して行う道德教育の指導は、必ず実施する必要があると考える。

表5 令和5年度教育課程開設状況（全国）

	普通科			専門学科			総合学科
	1年次	2年次	3年次	1年次	2年次	3年次	
公共	33.4	64.4	1.2	48.0	49.7	0.0	100.0
倫理	0.0	4.0	34.7	0.0	1.3	14.7	44.4
政治・経済	0.0	4.0	85.3	0.0	0.7	41.7	86.0

表6 教育実習期間中の参観状況（N=32人）

	参観した	参観しなかった	不明
公共	2	27	3
倫理	0	29	3
政治・経済	2	27	3

#### 5.5 技術者倫理と「道德科」との内容の認識

技術者は、多様な社会的ニーズや要求を見いだすだけでなく、つねに生起するさまざまな問題について、倫理的な判断を下しながら問題を解決しているため、消費者として求められる道德や道義などに加えて、高度な専門知識をもつ生産者としてより高い倫理観が求められる。

技術者は、自らの品位を向上させ、技術の研鑽に励み、国際的な視野に立つ倫理観を身につける努力をしながら、課題について考え続けなければならない。<sup>(20)</sup>

H大学の技術者倫理の達成目標は、以下のとおりである。

- 幅広い教養を身に付け、専門及び一般分野の基礎技術を用いて社会で活躍できる力を身に付けている（知識・理解）
- 問題解決策を論理的に立案、実践できる能力を有し、教養豊かな人材として、社会の要求に対応できる（思考・判断）
- 技術者として使命感と倫理観をもって責任ある行動ができる（関心・意欲・態度）

これらの目標から、社会の要求に堪えうる豊かな人間性、使命感、倫理観、問題解決能力等の素養は実践的にも鍛えられると推察する。

技術者倫理を履修した学生が「道德科」の内容項目と技術者倫理の内容項目に関連性があるかを質問した結果についてまとめたものを表7に示す。

その結果、大学教育における技術者倫理の内容は、「遵法精神、公德心」「自主、自律、自由と責任」「公正、公平、社会正義」「社会参画、公共の精神」との関連性が高いと認識していることがわかる。

一方、「希望と勇気、克己と強い意志」「家族愛、家庭生活の充実」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「感動、畏敬の念」との関連性は低いと認識していることがわかる。

これらのことから、「倫理」で扱われる「人間としての

在り方生き方」の探求よりも、「政治・経済」で扱われる現代の民主主義社会を維持するために不可欠な公共的な道德性のような、社会的価値としての「公正」や、「現代社会」で扱われる経済倫理のような、現代社会の諸課題における「倫理的判断」を技術者倫理で学修していることがわかる。

表7 「道德科」と技術者倫理との関連

特別の教科道德科の内容項目	技術者倫理の内容項目								総数 (人)
	技術者倫理	グローバル倫理	倫理と法	安全性とリスク	製造物責任	知的財産権	異文化の人々とともに働く	技術者の使命と責任	
A-(1) 自主、自律、自由と責任	8	12	11	14	11	5	9	70	
A-(2) 節度、節制	4	4	6	8	1	2	1	26	
A-(3) 向上心、個性の伸長	4	3	2	4	2	5	6	26	
A-(4) 希望と勇気、克己と強い意志	4	0	2	0	1	1	4	12	
A-(5) 真理の探究、創造	4	3	5	6	3	2	9	32	
B-(6) 思いやり、感謝	5	2	5	3	2	12	5	34	
B-(7) 礼儀	5	4	4	5	6	5	2	31	
B-(8) 友情、信頼	2	0	1	4	0	6	0	13	
B-(9) 相互理解、寛容	4	4	1	0	2	9	4	24	
C-(10) 遵法精神、公德心	9	18	12	11	12	5	10	77	
C-(11) 公正、公平、社会正義	6	15	5	7	7	10	5	55	
C-(12) 社会参画、公共の精神	10	7	6	7	7	6	8	51	
C-(13) 勤労	7	7	7	6	7	5	7	46	
C-(14) 家族愛、家庭生活の充実	1	1	1	1	1	1	1	7	
C-(15) よりよい学校生活、集団生活の充実	3	2	1	1	2	3	1	13	
C-(16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	3	3	3	2	3	5	4	23	
C-(17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	7	3	3	3	2	3	6	27	
C-(18) 国際理解、国際貢献	11	2	3	1	1	14	7	39	
D-(19) 生命の尊さ	4	6	6	6	3	2	4	31	
D-(20) 自然愛護	4	5	3	5	0	2	5	24	
D-(21) 感動、畏敬の念	3	3	1	1	1	3	4	16	
D-(22) よりよく生きる喜び	3	2	4	2	1	4	4	20	
該当無し	0	0	2	3	1	1	4	11	

## 5.6 教育実習記録簿の記述内容

教育実習記録簿の「道德、特別活動の指導」について記述する欄がある。学生の記述内容について分類したものを表8に示す。32名中12名に記述があった。

表8 教育実習記録簿「成果と省察」

教育活動の場	記述内容(経験・参観)の概要
全教育活動 (全教師の協力)	○外部講師の人権学習「気づかないでいられる人たちへ」を参観。多様な視点から人権意識を深めた。その場にいた全ての人が人としての成長のきっかけとなった(2) ○人や人間関係、社会性といった「人としての基礎」を育てる教育、日々の丁寧な関わりの重要性を実感(1)
道德教育推進教師	・該当者無し
道德教育	○経験に基づいた「考え・対話」を深める授業(1) ○授業「自分の生活にかかるお金」を参観(1)
教科指導	○情報モラル教育を参観(1)
特別活動	○文化祭の準備や清掃を共にする中で、文化活動に意欲的になるような言葉かけに努めた(1)
学校生活	○朝読書、SHRでの教師の指導参観(生徒指導含む)(1) ○掃除、授業参観に生徒に丁寧な言葉遣い態度に努め、日々の中での対応に道德教育を実感(1) ○生徒の人間性や社会性w、集団の中での在り方を育てる役割を担っていることを実感(1) ○放課後の教室清掃をともに行う中で道德心を身に付けるよう指導(1)
その他	●教科指導内で道德教育を見出すことはなかった(1)

全教育活動、道德教育、教科指導、特別活動、学校生活の中に、道德教育における道德的価値に向き合い人間としての在り方生き方に触れる場面をなんとなく見出していることがわかる。

これらのことから、学校の教育活動の中に、道德に関する指導と計画的に位置付けられている活動とは理解できなくとも、日々の実践の中に道德的な実践が行われていて、隠れたカリキュラムとして知らず知らずのうちに身につけている可能性が推察される。

## 5.7 総合的なまとめ

### 5.7.1 道德教育における個別最適な学びと往還関係

道德科における「個別最適な学び」とは、生徒一人一人が道德的な問題を自ら見出し、自分を見つめ、他者の考えに触れながら自らのよりよい生き方について考えを深めていくことである。そのために授業で大切にしたいことが、「考え、議論する道德科の時間」「問題解決的指導過程」等である。これを実現するためには、学校全体としての取り組みが必須である。つまり、道德教育全体計画、年間指導計画、年間評価計画等について、全教師で「指導計画の重点化」を検討したり「指導方法の情報共有」等を図ったりすることが重要である。(21)

また、学校現場において、先端技術とICTの効果的な利活用が求められている。個別最適な学び(22)や協働的な学びに結びつく教材や指導法の開発に注目されている。具体的にはAR/VR技術を用い、学生の実生活環境の違いや体験不足からくる思考や認知の特性及び状態を確認するなど、個人差に対応した道德教育の指導法が考えられる。

さらに、道德に関する「理解」が、生徒のその後の学習や生活など、学校の教育活動全体における「実践」へと展開されることが求められる。つまり、学校における道德教育の二重構造を「学校の教育活動全体を通じて行う」道德教育と道德科授業との間で、往還的な機能をもつことが考えられる。(23)

その往還関係を図1に示す。小・中学校では道德科の時間を通して道德的行為を内面的に支える力、道德的実践力を高めていくことで、日常生活の様々な場面において、道德的価値を実現する行為を生徒が主体的に選択・道德的判断力に基づいて道德的実践となる。

そして、日常での実践が、道德の時間においてもより深く実感を持って道德的行為を支え、より道德的実践力が高まることに繋がると推察する。

そこで、高等学校では公民科「倫理」、大学では「技術者倫理」が同様に中核的な役割を担い、学生の道德的価値の理解と自覚を深め、道德性が育まれると考えられる。

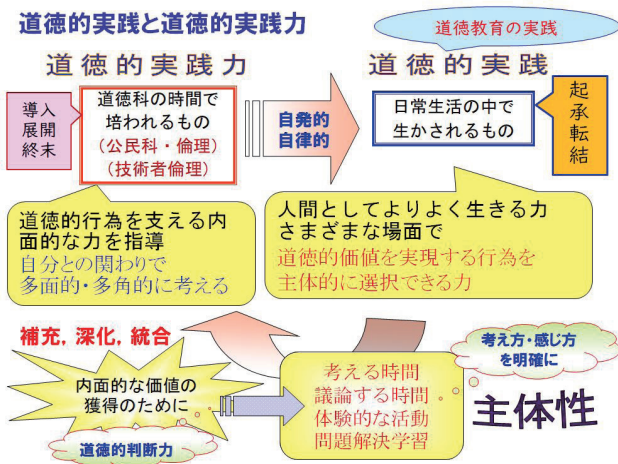


図1 道徳的実践と道徳的実践力

### 5.7.2 道徳的価値の理解を支える道徳性の発達段階

「道徳科」の内容項目は、道徳科の授業で教科書を使って考えさせたり、道徳的価値を学習させたりするための手掛かりとなる。そして、道徳的価値の良さを学び、一人一人の中に形成される感じ方・考え方が習慣化されると道徳的価値観となる。

しかし、道徳的価値観を深めても、自己の生き方・価値観は、人様々で様ではない。自己の生き方にとって、どのように大事にするか、どの程度大切だと思うかなど、その認識の質（内容の深さや正確さ）・程度（自己を客観視できている範囲や強さ）により、価値観は同じにはならないと考える。

つまり、大学生になっても、価値観は同じにはならないため、自己認識の質も程度も様ではない。「道徳科」の内容項目について理解できない理由を言語化できないことなど、道徳性の発達段階を個々に応じた配慮をしなければならない。

例えば、エラスムス、ルソー、カントの教育観、人間観、子ども観には共通点があることに着目し触れさせることで、時代を超えた普遍的な問題を、身近な問題と繋げて、色々なものの見方や考え方があることに気付かせる。それぞれの考えの根拠や違い、特徴等を捉え、自分の考えを多面的・多角的な視点から振り返って考えさせることも大切であると推察する。

エラスムスは「文学的教養や上品さを備えた人間」「学識深く有徳で思慮深い人間」「知的・道徳的に陶冶された人間」を求めた。<sup>(24)</sup>

そして、ルソーは「教師は生徒にふさわしく教育されていなければならない」ことを主張した。<sup>(25)</sup>

さらに、カントは「自己自身を改善すること、自己自身を教化すること、そしてみずからが道徳的に悪である場合には自己自身で道徳性を身に付けるようにするということ、これらが人間の行うべき義務」であると指摘した。<sup>(26)</sup>

つまり、エラスムス、ルソー、カントの主張する人間観、教育観、子ども観、教師観による道徳的価値で構成される内容項目に向き合うことによって、道徳的価値について多面的・多角的に理解と思索を深めることができる。教師としても、生徒の判断基準を育てるにふさわしい内面形成が期待される。

なお、道徳性の発達理論には諸説あるが、コールバーグ (Lawrence Kohlberg: 1927-1987) の道徳性の発達理論を活用することによって、大学生に道徳性に係る発達段階を自己認識させ、自らの道徳性を自己吟味・判定させる必要性があると考えられる。

コールバーグの道徳性発達理論には、ピアジェの「認知発達の」あるいは「相互作用論的」な心理学と、デューイの「進歩主義的」な教育哲学に基づき、発展させたものである。

つまり、道徳性を考える上では、ピアジェの児童期に限定したものに、さらに青年期や成人期をも含んだコールバーグの包括的な道徳性発達理論の知見が手がかりになると推察される。<sup>(27) (28) (29) (30)</sup>

今後、この時間に考察・吟味した道徳性、特に道徳的判断力と、形成された自己認識による広い視野から、多面的・多角的に道徳的諸価値の理解を図り、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断による道徳的実践に結びつく生徒の育成を目指す教員養成が重要であると考えられる。

### 5.7.3 教育実習に行くまでに行う道徳教育について

高等学校教諭一種免許状を取得する学生は、「道徳教育の指導法」を履修しないため、「教育実習」「教育実習指導」「教職実践演習」における道徳教育について指導する時間は限られている。

これらのことから得られた課題を踏まえて効率的にポイントを押さえた事前指導と事後指導が重要と考えられ、教育実習を履修する前に修得しておくことが望ましい道徳に関する指導内容に整理したものを表9に示す。

表9 教育実習前に行う指導・課題意識

<p>教育実習前で指導することとして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章 総則第1款高等学校教育の基本と教育課程の役割の2（2）の第1～3段落</li> <li>・第7款道徳教育に関する配慮事項1～4</li> <li>・中学校指導要領（平成29年告示）解説「特別の教科 道徳編」の第3章第2節内容項目の指導の観点 p24～p69 の確認</li> </ul> <p>さらに、実習校での課題意識として</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①道徳教育の全体計画の確認             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の目標、重点目標、指導方針</li> <li>・カリキュラムマネジメント（評価）</li> <li>・公民科「公共」「倫理」、特別活動の関係</li> </ul> </li> <li>②道徳教育推進教師の役割の確認</li> <li>③授業参観の視点（道徳教育との関連づけ）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳的価値の理解</li> <li>・多面的・多角的に思考</li> <li>・考え議論する場</li> <li>・道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度</li> </ul> </li> </ol>
--

## 6. おわりに

教職課程における高等学校の道德教育を担う学生に対する指導を充実させるために、道德的価値で構成される「内容項目」の理解に係る自己認識、高等学校の公民科の教育経験、大学教育の技術者倫理、高等学校学習指導要領及び教育実習記録の記述等から検討した。その結果、次の成果と課題が見出された。

- ・ 教職課程の学生は、「道德科」の内容の理解度は、どの内容も高いことが認められた。
- ・ 高等学校学習指導要領総則編内の道德的用語から、高等学校の道德に関する指導は、「人間としての在り方生き方」が中心であることが分かった。
- ・ 高等学校においては、「倫理」の履修が少ないことが分

かり、小・中学校教育で育まれた道德的判断の論理的な裏付けを大学教育で学修する必要性が示唆された。

- ・ 教育実習での道德に関する指導については、ほとんど機会は得られなかったと推察され、大学教育での履修の仕方を見直す必要性が示唆された。

今後は、「道德教育の指導法」を履修しない教職課程学生が履修する「教育実習指導」「教職実践演習」において道德教育に係る専門性と実践力をどのように育成するかの具体的な内容を検討したい。例えば、「生徒指導の理論及び方法」において、体罰やいじめの問題を法学的、倫理的にアプローチし、道德的価値の把握及び道德性の発達段階に関する自己理解と自覚を深め議論する場を設定することが考えられる。

## 参考文献

- (1) 文部科学省中央教育審議会 ([https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt\\_syoto02-000012321\\_2-4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf)):「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)令和3年1月26日
- (2) 中央教育審議会 ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afildfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afildfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)):「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第197号)」平成28年12月21日高校道德教育
- (3) 教育課程審議会 (<https://www.nier.go.jp/kiso/sisitu/siryoul/3-11.pdf>):「道德教育振興に関する答申」昭和26年1月4日。
- (4) 教育再生実行会議 ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryu/\\_icsFiles/afildfile/2013/04/11/1333167\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryu/_icsFiles/afildfile/2013/04/11/1333167_01.pdf)):「「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」, pp.1-8, 平成25年2月26日。
- (5) 道德教育の充実に関する懇談会 ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/096/houkoku/\\_icsFiles/afildfile/2013/12/27/1343013\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/houkoku/_icsFiles/afildfile/2013/12/27/1343013_01.pdf)):「今後の道德教育の改善・充実方策について(報告)～新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために～」, pp.1-27, 平成26年12月26日。
- (6) 中央教育審議会 ([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afildfile/2014/10/21/1352890\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afildfile/2014/10/21/1352890_1.pdf)):「道德に係る教育課程の改善等について(答申)」平成26年10月21日
- (7) 文部科学省:「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編」, pp.1-274, 東洋館出版株式会社, 平成29年7月。
- (8) 文部科学省:「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編」, pp.1-159, 株式会社東山書房, 平成29年7月。
- (9) 文部科学省:「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編」, pp.1-275, 株式会社東洋館出版, 平成30年7月。
- (10) 文部科学省:「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説特別の教科道德編」, pp.1-118, 教育出版株式会社, 平成29年7月。
- (11) 文部科学省:「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説公民編」, pp.1-239, 東京書籍株式会社, 平成30年7月。
- (12) 文部科学省:「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説特別活動編」, pp.1-165, 株式会社東山書房, 平成29年7月。
- (13) 文部科学省:「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説特別活動編」, pp.1-165, 東京書籍株式会社, 平成30年7月。
- (14) 和田充宏:道德科の「内容項目」理解についての一考察－教職科目「道德教育の理論と実践」の担当を踏まえて－」同志社大学教職課程年報(11), pp.93-107, 2022.
- (15) Ilona Buchem, Henrike Hamelmann: "Microlearning:a

- strategy for ongoing professional development", eLearning Papers (21), 1-15, 2010.
- (16) 中村雄二郎 (1992, 2021) 「臨床の知とは何か」岩波新書, pp.1-223.
- (17) 文部科学省 ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afeldfile/2019/02/12/1413569\\_002\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afeldfile/2019/02/12/1413569_002_1.pdf)) : 「平成 27 年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果」, 平成 28 年 3 月 7 日.
- (18) 文部科学省 ([https://www.mext.go.jp/content/20240626-mxt\\_kyoiku01-000036713\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240626-mxt_kyoiku01-000036713_02.pdf)) : 「令和 5 年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果」, 2024.6.25.
- (19) 中央教育審議会 ([https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt\\_kyoikujinzai01-1412985\\_00004-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt_kyoikujinzai01-1412985_00004-1.pdf)) : 「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と, 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申)」 pp.1-56, 令和 4 年 12 月 19 日. 高校時代 現代教育
- (20) 秋田仁監修: 「技術者倫理—グローバル社会で活躍するための異文化理解—」実教出版, pp.110-113, 2018.
- (21) 阿部亮一: 「児童生徒一人一人の問題意識を高める道徳科授業の工夫・改善—道徳科における「個別最適な学び」とは…—」神奈川大学心理・教育研究論集第 57 号 (2025 年 3 月 7 日)
- (22) Bray, B.A. & McClaskey, K.A.: "Make Learning Personal: The What, Who, WOW, Where, and Why", Corwin, pp.1-223, 2014.
- (23) 山口圭介: 「新たな時代の道徳教育の課題と展望—学校における道徳教育の二重構造に着目して—」玉川大学教育学部紀要, pp.81-95, 2015.
- (24) エラスムス (著), 中城進 (訳) 『エラスムス教育論』二瓶社, 1994.
- (25) ルソー (著), 今野一雄 (訳) 『エミール』岩波書店, 1962.
- (26) カント (著), 湯浅正彦・井上義彦・加藤泰史 (訳) 『カント全集 17 論理学・教育学』岩波書店, 2001.
- (27) 山根耕平 (1988) 「コールバーグにおける道徳性の発達と道徳教育」『神戸親和女子大学 児童教育学研究』第 7 巻, pp.30-61.
- (28) 渡邊 満 (1998) 「社会化論的道徳教育論の課題と可能性」『兵庫教育大学 学校教育科 生徒指導研究』第 9 号, pp.3-13.
- (29) 越中康治 (2010) 「体罰に関する大学生の信念に及ぼす意見交換の影響」『宮城教育大学紀要』第 45 巻, pp.217-225.
- (30) 榊原博美 (2013) 「学生の道徳性発達に関する予備的診断—モラルジレンマに対する水準の調査結果から—」『名古屋柳城短期大学 研究紀要』第 35 号, pp.105-110.